

燃油等高騰緊急対策事業費補助金



○目的

漁業用燃油や養殖用配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある漁業者及び養殖業者の経営の安定を図るため、漁協等が行う燃油等の購入に対する負担軽減を目的とする事業を支援します。

①燃油等購入支援事業

○補助対象となる漁業者等

漁業経営セーフティーネット構築事業に既に参加している者、または令和5年度に参加する者

○補助対象経費

令和4年7月1日から令和4年12月31日の間に購入した漁業用燃油及び養殖用配合飼料

○補助の内容

**セーフティーネット発動時の補填金のうち
漁業者等の負担相当分の1/2**



○補助の上限

・セーフティーネット加入者

①R4積立残額（R4第1四半期終了後）×1/2

②R4積立単価×R4年間購入予定数量×1/4

③R5積立単価×R4年間購入予定数量×1/4(※)

いずれか高い額

※R5年度積立単価を増額する場合

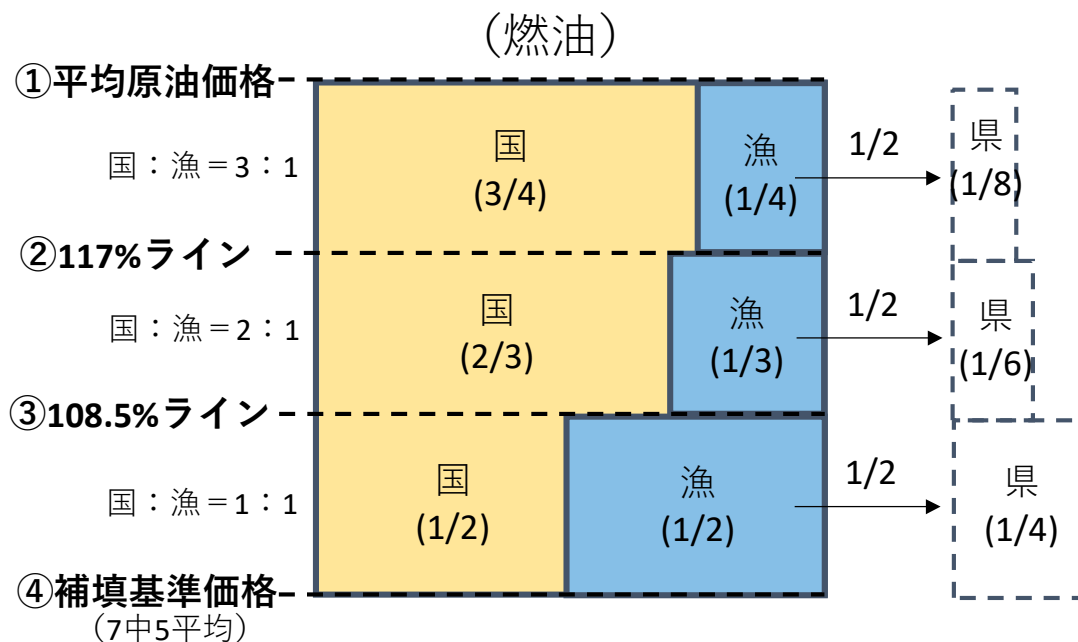
・セーフティーネット未加入者

R5積立単価×R4年間購入予定数量×1/4

②運営事業

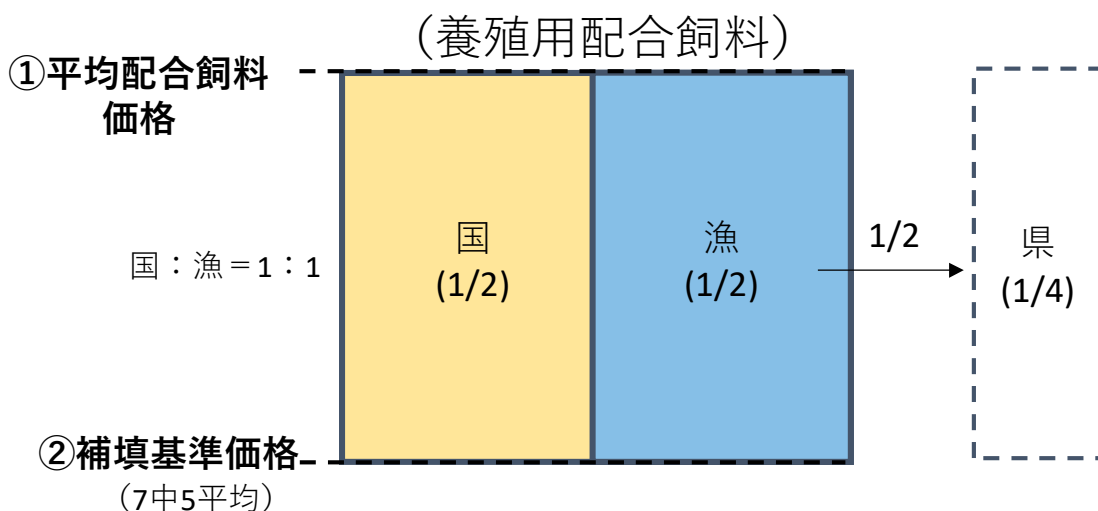
漁業協同組合等が燃油等購入支援事業の事務手続きや未加入者の加入促進に要する経費を支援

SN発動（価格差補填）時



県補助 = 漁業者負担分の1/2

- ①～② : 1/4 (漁業者負担分) × 1/2 = **1/8**
- ②～③ : 1/3 (漁業者負担分) × 1/2 = **1/6**
- ③～④ : 1/2 (漁業者負担分) × 1/2 = **1/4**



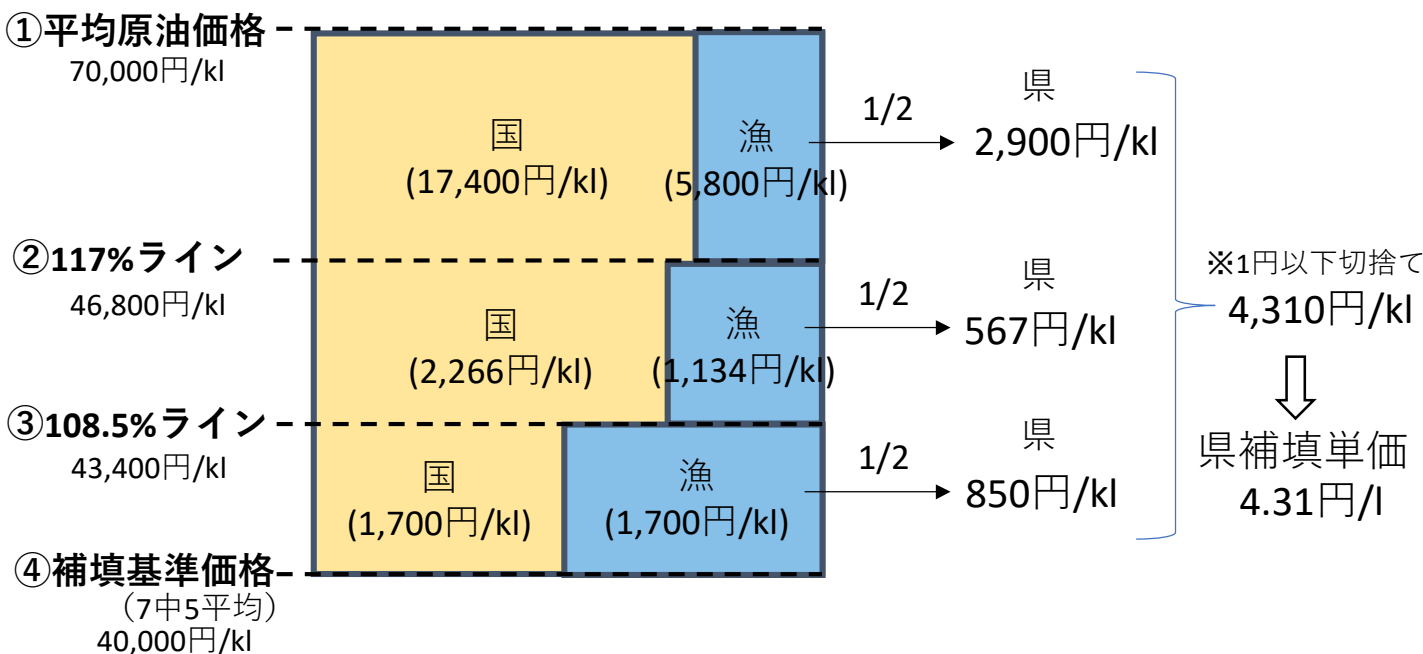
県補助 = 漁業者負担分の1/2

- ①～② : 1/2 (漁業者負担分) × 1/2 = **1/4**

SN発動時の補助金の算定事例

(燃油の場合)

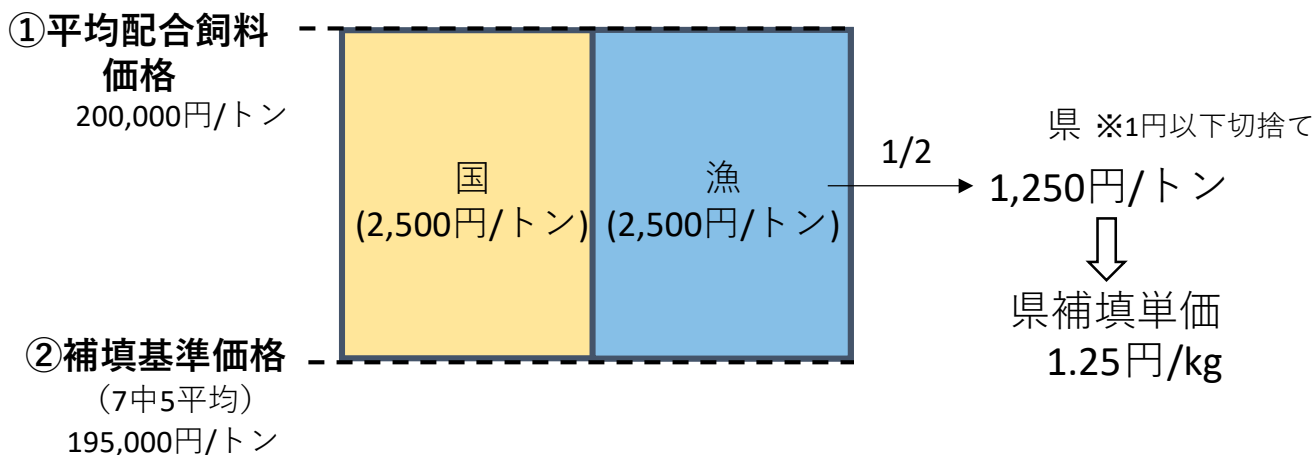
- ・ 四半期の平均原油価格 : 70,000円/kl
- ・ 補填基準価格 (7中5平均) : 40,000円/kl
- ・ 価格差補填でのSN発動
- ・ 四半期の燃油使用量 (実績) : 5,000L



⇒ 県補填単価 4.31円/L × 5,000L = 21,550円

(養殖用配合飼料の場合)

- ・ 四半期の平均配合飼料価格 : 200,000円/トン
- ・ 補填基準価格 (7中5平均) : 195,000円/トン
- ・ 四半期の購入使用量 (実績) : 50,000kg



⇒ 県補填単価 1.25円/kg × 50,000kg = 62,500円

①R4積立残額の1/2が上限となるパターン（燃油）

《SN加入状況》 ※SN加入者でR4積立残額が枯渇しない

- ・ R4積立残額（第1四半期終了時点）：50,000円
- ・ R4積立単価：5,000円 ・ R4購入予定数量：15kl

《補助の上限》 ※①、②いずれか高い額が上限

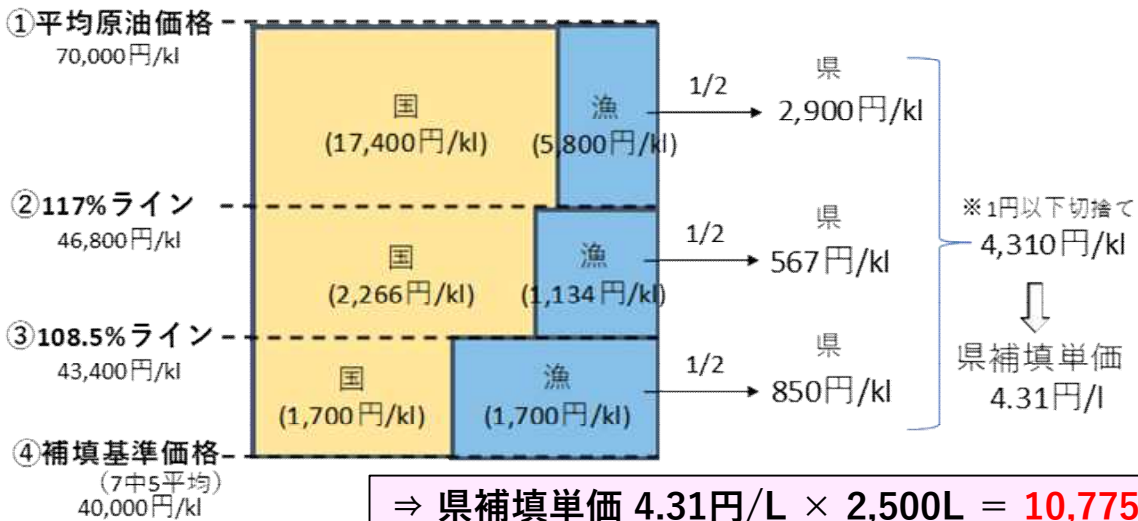
①R4積立残額 × 1/2 = 25,000円

②R4積立単価（5千円） × R4購入予定数量（15kl） × 1/4 = 18,750円

補助上限 = 25,000円 《①が上限》

（第2四半期）

- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：2,500L
- ・ 補填基準価格（7中5）：40,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：70,000円/kl

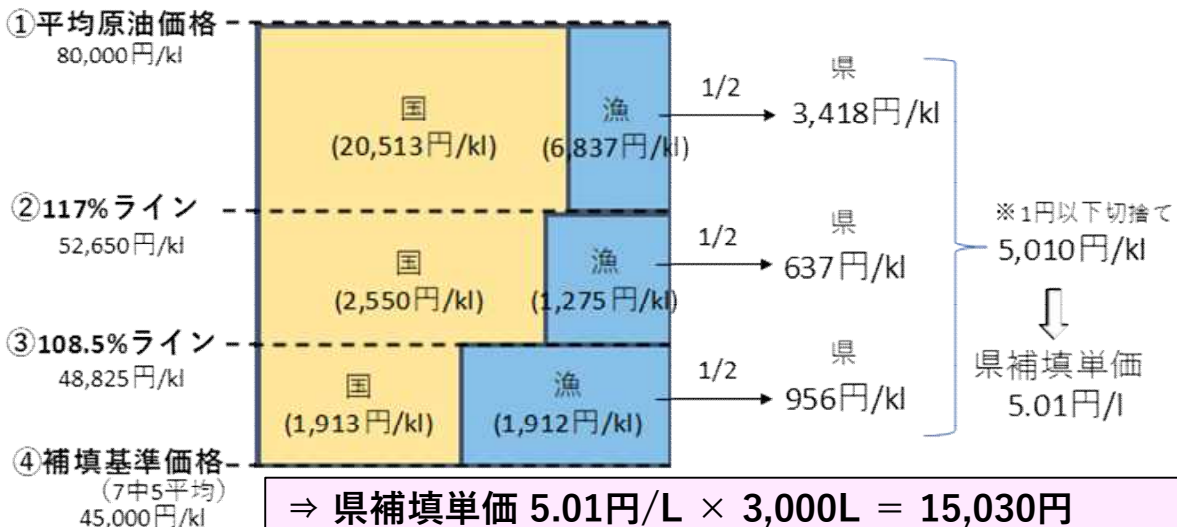


⇒ 県補填単価 4.31円/L × 2,500L = **10,775円 補助**

補助上限残額：25,000円-10,775円=14,225円

（第3四半期）

- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：3,000L
- ・ 補填基準価格（7中5）：45,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：80,000円/kl



⇒ 県補填単価 5.01円/L × 3,000L = **15,030円**
補助上限残額(14,225円)を超えるため = **14,225円 補助**

②R4積立単価×R4購入予定数量×1/4が上限となるパターン（燃油）

《SN加入状況》 ※SN加入者でR4積立残額が枯渇、R5積立単価を増額しない

- ・ R4積立残額（第1四半期終了時点）：20,000円
- ・ R4積立単価：5,000円 ・ R4購入予定数量：15kl ・ R5積立単価：5,000円

《補助の上限》 ※①、②いずれか高い額が上限

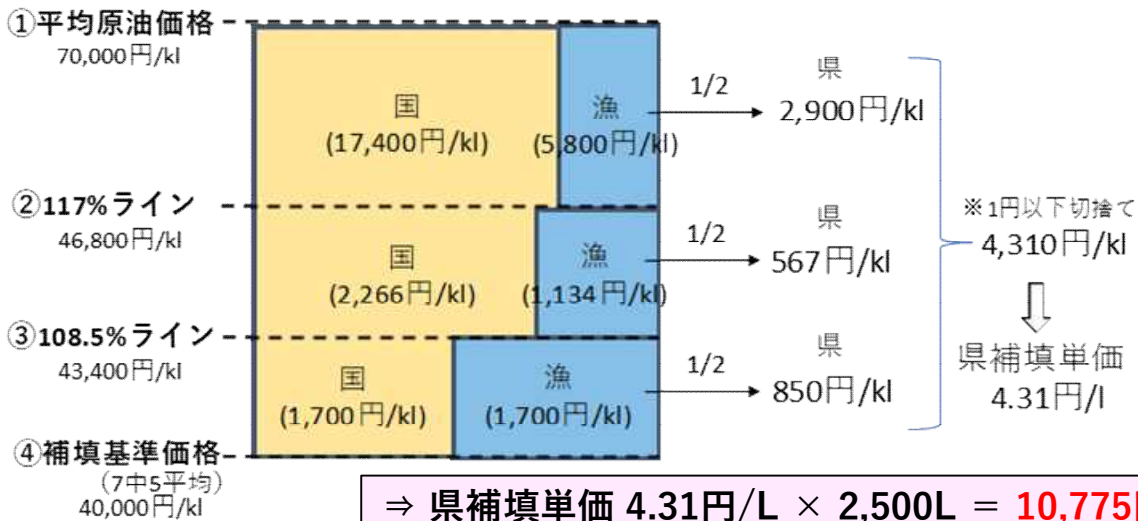
①R4積立残額 × 1/2 = 10,000円

②R4積立単価（5千円） × R4購入予定数量（15kl） × 1/4 = 18,750円

補助上限 = 18,750円 《②が上限》

（第2四半期）

- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：2,500L
- ・ 補填基準価格（7中5）：40,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：70,000円/kl

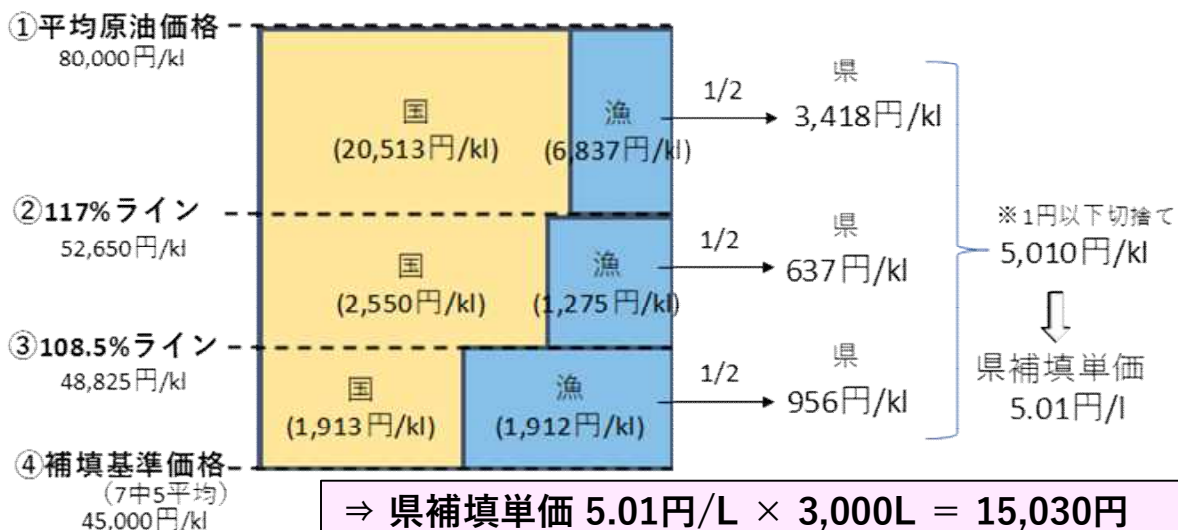


⇒ 県補填単価 4.31円/L × 2,500L = **10,775円 補助**

補助上限残額：18,750円 - 10,775円 = 7,975円

（第3四半期）

- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：3,000L
- ・ 補填基準価格（7中5）：45,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：80,000円/kl



⇒ 県補填単価 5.01円/L × 3,000L = 15,030円
補助上限残額(7,975円)を超えるため = **7,975円 補助**

③R5積立単価×R4購入予定数量×1/4が上限となるパターン（燃油）

《SN加入状況》 ※SN加入者でR5積立単価を増額orSN未加入者

- ・ R4積立残額（第1四半期終了時点）：20,000円
- ・ R4積立単価：5,000円 ・ R4購入予定数量：15kl ・ R5積立単価：8,500円

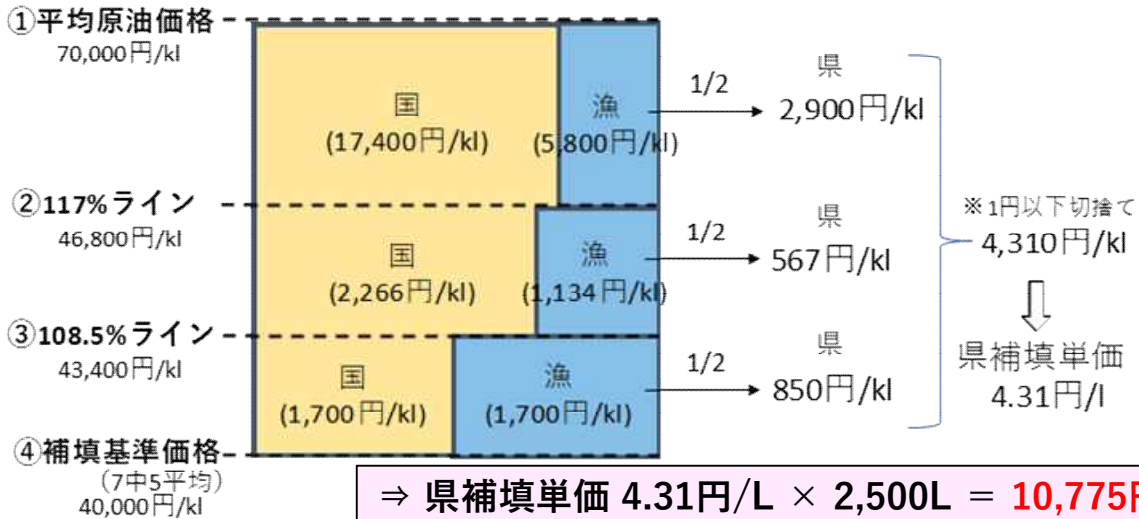
《補助の上限》 ※①、②、③いずれか高い額が上限

- ①R4積立残額 × 1/2 = 10,000円
- ②R4積立単価（5千円） × R4購入予定数量（15kl） × 1/4 = 18,750円
- ③R5積立単価（8.5千円） × R4購入予定数量（15kl） × 1/4 = 31,875円

補助上限 = 31,875円 《③が上限》

（第2四半期）

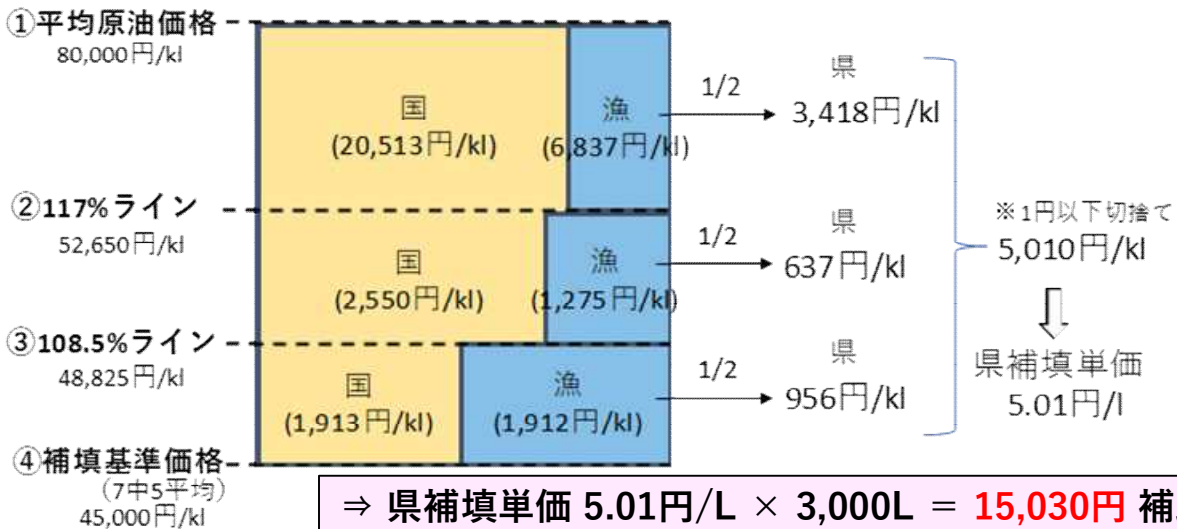
- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：2,500L
- ・ 補填基準価格（7中5）：40,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：70,000円/kl



補助上限残額：31,875円 - 10,775円 = 21,100円

（第3四半期）

- ・ 価格差補填でのSN発動 ・ 四半期の燃油使用量（実績）：3,000L
- ・ 補填基準価格（7中5）：45,000円/kl ・ 四半期の平均原油価格：80,000円/kl



事業の流れ

1 事業申込み（8月末まで）

- ・漁業者等が申込書類を作成し、漁協等へ提出



2 交付申請・決定（9～10月）

- ・漁協等が交付申請書を作成し、県へ提出（9月末まで）
- ・県が内容を審査のうえ、漁協等へ交付決定（9～10月中）

3 補填単価の通知・購入実績の報告

①R4年度第2四半期分（10～11月）

- ・SN発動後、県から漁協等に補填単価を通知（10月）
- ・第2四半期に購入した燃油等の購入実績を漁業者等が漁協等へ漁協等から県へ報告（11月）

②R4年度第3四半期分（1～2月）

- ・SN発動後、県から漁協等に補填単価を通知（1月）
- ・第3四半期に購入した燃油等の購入実績を漁業者等が漁協等へ漁協等から県へ報告（2月）

4 概算払請求（2月中旬まで）

- ・県から通知された補填単価と漁業者等の購入実績を基に、漁協等が概算払請求書を作成し、県へ提出

5 漁業者への支払（2月下旬～3月上旬）

- ・漁協等から漁業者等へ交付確定を通知し、補助金支払い

R5年度SN加入申込書を提出※該当者のみ

6 実績報告・交付確定・(精算払)（3月中）

- ・漁協等が実績報告書を作成し、県へ提出（3月15日まで）
- ・県が検査のうえ、漁協等へ交付確定を通知
- ※精算払いがある場合は補助金支払い

《問い合わせ先》

高知県水産振興部水産業振興課（担当：窪、大野、青野）

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

TEL：088-821-4606 FAX：088-821-4528 受付時間：8:30～17:15（平日）